

平成 30 年

第 2 回太宰府市定例教育委員会会議録

平成30年 2 月 28 日

太宰府市教育委員会

平成30年第2回（2月）定例教育委員会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- | | | |
|---|-----|---------------|
| 1 | 日 時 | 平成30年2月28日（水） |
| | | 午後2時00分開会 |
| | | 午後4時07分閉会 |
| 2 | 場 所 | 太宰府市役所3階 庁議室 |

2 出席委員の氏名

教育長職務代理者	野 中 秀 典
委 員	樋 田 京 子
委 員	武 藤 佳 穂 里
委 員	桑 野 裕 文

3 委員を除き会議に出席した者の職氏名

教育部長	緒 方 扶 美
教育部理事	江 口 尋 信
学校教育課長	森 木 清 二
文化財課長	城 戸 康 利
スポーツ課長	安 恒 洋 一
文化学習課長	百 田 繁 俊
社会教育課長	中 山 和 彦
指導主事	堀 浩 二
指導主事	井 上 和 信
指導主事	田 中 稔 彦
教育支援センター所長	古 賀 信 行
教務係	白 石 康 子

2月定例教育委員会会議次第

1 開 会

2 今回会議録の署名委員 武 藤 佳穂里 委員

3 報 告

(1) 教育長職務代理者報告

(2) 各課・館の月間主要行事報告

(3) 各課・館の月間主要行事計画

4 審 議

議案第1号 太宰府市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について

議案第2号 太宰府市立学校管理運営規則の一部を改正する規則について

議案第3号 太宰府市学校評議員運営規程を廃止する訓令について

議案第4号 太宰府市指定文化財の指定に関する諮問について

議案第5号 平成29年度太宰府市教育費補正予算案（第5号）について

議案第6号 平成30年度太宰府市教育費予算（案）について

5 閉 会

午後 2 時 00 分 開会

○野中教育長職務代理者

皆さん、こんにちは。

ただいまの出席数は 4 名です。定足数に達しておりますので、平成 30 年第 2 回太宰府市教育委員会 2 月定例会を開催いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりでございます。

[会議録の署名委員]

○野中教育長職務代理者

今回、会議録の署名委員につきましては、会議規則第 14 条第 2 項の規定により、武藤委員を指名いたします。

[教育長職務代理者報告]

○野中教育長職務代理者

それでは、まず、私のほうからこの一月の報告をさせていただきます。

まず、2 月 8 日ですが、高齢者叙勲表彰を教育長室で行いました。昭和 61 年 3 月に太宰府西小学校校長で定年退職をされた山内洋治様でございます。瑞宝双光章を受賞されまして、娘さんが代理で来られまして、私のほうから、娘さんのほうに表彰いたしております。

それから、管内の教育長会がございまして、そこで平成 30 年度の学力向上の方策について、今回は教育事務所のほうが県の意向を踏まえまして、学力向上に対して校長先生に意識していただくということで、A 3 のカラー版で 4 枚、これを校長室に張って、ぜひ学力向上を推進してほしいとの要望がありました。きのう校長会でその話を詳細は堀指導主事のほうから話をしていただきましたが、特に中学校、福岡県の中学校の学力は、もう先生方はご存じだと思いますけれども、若干全国に比べて低いですね。福岡県の中でも地区によってかなり差があります。

この筑紫地区におきましては、中学校それぞれの学校で鋭意努力されて、かなり学力向上については高められております。ですから、太宰府市の 4 中学校につきましても、現状の課題を十分に分析されて、学校の取り組みをしていただきたいと。県教育事務所から出されているスケジュールに、なるべく合った形でというような形で堀先生のほうから話をしていただいております。

それから、人管のほうから、小学校、中学校の校長先生にぜひ話をしてほしいと言われた件は、福岡県も実態はそうなんですけれども、福岡教育事務所管内で新たな管理職の先生を養成するために、主幹教諭という制度を設けまして、教頭に上がるためのその前の管理職ですけれども、その主幹教諭を受験する先生が非常に少ないと。今後、5 年 10 年先の管理職については非常に心配をしていると。だから、各学校で、小学校、中学校で主幹教諭になる先生の人材育成を図って、受験者を増やす努力をしていただきたいというようなことについて、きのう校長会のほうで私のほうから話をさせていただいたところでございます。

それから、不祥事防止対策につきまして、飲酒運転、それと車の事故等の事案が管内で

多くなっていると。それに対する処置ですね、事故が起こった場合。警察を至急呼んで、きちっとした対応をして、そしてすぐ学校長に報告をし、教育委員会に報告を上げる、そういったことをきちんとやってほしいという話も、管内の教育長会のほうで指導がっております。

それから、太宰府市の教育委員会で、2月6日、あの雪が降った日でございます。あの日、ランチサービスが届きませんでした。教育委員会のほうで対応していただきまして、その日、約100名の子供たちがランチサービスをとることができないということがわかりましたので、1人2個ずつのパンを準備いたしまして、学校に持って行って、食べていただきました。その日のランチサービスの代金については返却というような処置をとっております。

なお、次の日も届かない可能性がありましたので、学校のほうに文書配付をして、次の日は弁当を持参いただきたいというようなことで対応したのが、2月6日、7日でございます。

それから、その後、小学校の年度末復習の授業参観につきましては、各委員様含めて事務局、井上指導主事の主導のもと行いまして、それぞれの小学校が独自の取り組みをしていて、学力向上については非常に成果も出ているようでございます。後ほど、今日は堀先生のほうから小学校の学力調査については説明があるかと思いますが、委員の皆様、参観ありがとうございました。

それから、3月議会が2月20日に始まりました。市長の所信表明が行われましたが、具体的な施策の提案は一切ありませんでした。6月議会で提案するというところでございます。ただ、市長の表明の中で、人事案件だけはなるべく早く進めていきたいというような話がありました。ただ、いつ教育長の人事案件を提案されるかという日程等については話はございませんでした。

以上、これまでの私からの報告でございます。

今の報告につきまして質疑がありましたらどうぞ。ありませんか。

[各委員 なしの声]

○野中教育長職務代理者

それでは、議事を進行いたします。

[各課・館の行事報告及び行事計画]

○野中教育長職務代理者

次に、各課の行事報告及び行事計画に入りますので、各課からの説明をお願いいたします。

社会教育課長。

○社会教育課長

社会教育課です。

2ページをお開きください。

2月の行事報告になります。もうこれは書き出しているものは全て終わっておりますの

で、後で見ていただければと思います。

そうしましたら、3月の行事計画です。

4ページをごらんください。

夜間街頭補導は定例で2日金曜日と16日金曜日に実施されます。

4日日曜日は子ども会育成会の新役員の研修会をプラム・カルコア太宰府のほうで開催します。

17日の土曜日になります、子ども会のリーダー研修事前研修会ということで、体育センターにおいて開催いたします。新5年生、6年生が対象で、各子ども会から推薦された児童が参加するという事です。今年は今のところ83名の参加予定、申し込みがっております。内訳としましては、新6年生が77名、新5年生が6名ということで聞いております。

21日水曜日、祝日ですね、子ども折り紙ヒコーキ大会の県大会が開催されます。これは総合体育館、とびうめアリーナのほうで開催されます。先月の4日日曜日に太宰府西小学校の体育館において、予選会を開催し、今年は福岡県アンビシャス広場連絡協議会の主催事業として、予選の通過者、約180名いらっしゃる聞いております。小学生が参加して、飛行時間と飛行距離を競い合う競技となっています。

それと、23日から24日ですが、子ども会リーダー研修を開催します。夜須高原少年自然の家で開催いたします。

社会教育課からは以上です。

○野中教育長職務代理者

学校教育課。

○学校教育課長

学校教育課です。

2月の行事報告ですけれども、記載していますとおり、2日、8日、16日、26日、全て予定どおり終わっております。

4ページをお開きください。

9日金曜日でございますが、中学校の卒業証書授与式が行われます。9時半から学業院中学校、太宰府西中学校、10時からが太宰府中学校と太宰府東中学校で行われます。

16日金曜日、小学校の卒業証書授与式が行われます。午前9時半から太宰府南小以外の6校、午前10時から太宰府南小学校のほうで行われます。

23日金曜日、小中学校の修了式が行われます。

30日金曜日、午前9時から、小中学校の教職員の退職者辞令交付式を市役所4階の大会議室のほうで行います。

学校教育課からは以上です。

○野中教育長職務代理者

文化財課長、お願いします。

○文化財課長

2ページをごらんください。

3日土曜日は、太宰府市景観・市民遺産会議が開催されました。これは後ほどの報告等のところで報告いたします。

それから、17日は、第9回目の発見塾を行いまして、170人の出席で、日比野さんの講義を聞きました。

それから、4ページをおあげください。

3月の行事予定です。

10日土曜日が、発見塾の第10回目と、この日に閉講式、今年度の終わりということで、最後は森先生に講演いただいて、これで一応閉塾なのですが、毎年やっておりましたフィールドワークというのができませんでしたので、17日、翌週の土曜日に特別公演ということで、鹿児島大学の名誉教授で、幕末・維新を専門にやられております原口泉先生に来ていただいて、特別講演をしていただく予定にしております。

それから、23日金曜日、大宰府跡推定客館地区、つまり西鉄の操車場跡地ですが、この整備の検討委員会を今年度、1回ですけれども、1回目を開催する予定です。

それから、28日金曜日は、文化財専門委員会を開催予定で、これは今日の議案にありますとおり、文化財の指定についての意見諮問を予定しておるところでございます。

文化財課は以上です。

○野中教育長職務代理者

スポーツ課長。

○スポーツ課長

2ページをごらんください。

2月の主要行事は記載のとおりです。

校区自治会等に出向いたのは、今年度をもってスポーツ推進委員さんが欠員になる予定の校区に対して、紹介の依頼に出向いたものでございます。

続きまして、3月、4ページをごらんください。

4日に、南小校区の防災訓練兼ダーツ大会ということが行われます。

11日は同じく国分小校区でペタンク大会が開催されます。

あとの分は定例的な事業でございます。

スポーツ課からは以上でございます。

○野中教育長職務代理者

文化学習課長。

○文化学習課長

文化学習課でございます。

2月の行事については、2ページから3ページにかけてでございます。

このうち2月14日の新潟県三条市議会視察につきましては、大雪のため先方が地元を離れられないという事情が発生いたしましたので、この1件のみを取りやめとなっております。

ます。

あとは予定どおりに実施いたしております。

続きまして、3月の行事予定は4ページから5ページにかけてでございます。

まず、3月17日、プラム・カルコア太宰府におきまして、ゴルゴ松本文化講演会「命の授業」を開催いたします。今回は幅広い年齢層の方にも参加いただけるような講師とテーマを選んでございます。

続きまして、3月31日、太宰府館まほろばホールにおきまして、太宰府市東風少年少女合唱団定期演奏会を開催いたします。

なお、3月17日の文化講演会につきましては、本日委員の皆様にはチケットをお配りいたしておりますので、もしご都合がつかますならば、ぜひご来場賜りますようご案内申し上げます。

文化学習課からは以上でございます。

○野中教育長職務代理者

各課の説明に対しまして質疑がありましたらお願いいたします。ありませんか。

[各委員 なしの声]

○野中教育長職務代理者

では、これで質疑を終了します。

[議案第1号 太宰府市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について]

○野中教育長職務代理者

次に、審議に入ります。

議案第1号、太宰府市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令についてを議題といたします。

係長、朗読、お願いします。

○教務係長

議案書6ページからになります。

議案第1号、太宰府市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について。

標記について、承認を求めます。

平成30年2月28日、太宰府市教育委員会教育長職務代理者、野中秀典。

○野中教育長職務代理者

社会教育課長。

○社会教育課長

それでは、議案第1号の太宰府市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令についてご説明いたします。

7ページをお開きください。

本来でしたら、昨年4月、学童保育に関する事務が保育児童館に移動した際に改正すべきものでしたけれども、一部漏れていることがわかりましたので、今回改正をさせていただきます。よろしくご審議賜ります。

説明は以上です。

○野中教育長職務代理人

説明がございましたけども、質疑ございますか。

[各委員 なしの声]

○野中教育長職務代理人

なければ、直ちに質疑、討論、採決を行います。

討論がございましたらお願いいたします。ありませんか。

[各委員 なしの声]

○野中教育長職務代理人

それでは、採決を行います。

議案第1号を承認することに賛成の方は挙手願います。

[各委員 挙手]

○野中教育長職務代理人

全員賛成です。したがって議案第1号は承認されました。

[議案第2号 太宰府市立学校管理運営規則の一部を改正する規則について]

○野中教育長職務代理人

次に、議案第2号、太宰府市立学校管理運営規則の一部を改正する規則についてを議題とします。

教務係長。

○教務係長

議案書8ページからになります。

議案第2号、太宰府市立学校管理運営規則の一部を改正する規則について。

標記について、承認を求める。

平成30年2月28日、太宰府市教育委員会教育長職務代理人、野中秀典。

○野中教育長職務代理人

森木課長。

○学校教育課長

議案第2号、太宰府市立学校管理運営規則の一部を改正する規則について説明させていただきます。

改正する条項につきましては、9ページ、10ページをごらんください。あわせて新旧対照表につきましては、11ページから13ページをごらんください。

改正の理由といたしましては、第10条第1項で、平成28年度、昨年度でございますけれども、全小中学校を2学期制としているため、3学期制で表記していた期間を削除いたしまして、アからコで表記していたものを、第1号から第10号に変えるものであります。

次に、第2項につきましては、始業式、授業開始日が休日に当たるときは、その日後においてその日に最も近い休日でない日とするものでございます。

次に、第3項につきましては、授業終了日、修了式の日が休日に当たるときは、その日前においてその日に最も近い休日でない日とするものでございます。

第11条第1項第4号中の「(3学期制の場合は、7月21日から8月31日まで)」を削り、第1項第5号中「(3学期制の場合は実施しない。)」を削るというものです。

最後に、学校評議員、第27条ですけれども、平成27年度から全小中学校に学校運営協議会を設置いたしまして、学校評議員を置く必要がないため、この条文を削るというものです。

あとの条文につきましては、第27条削除に伴いまして、所属職員等の休暇から委任までを1条ずつ繰り上げることとさせていただきます。

説明は以上です。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○野中教育長職務代理人

今の説明につきまして質問がありましたら。よろしいですか。

[各委員 なしの声]

○野中教育長職務代理人

それでは、次に討論はございませんか。

[各委員 なしの声]

○野中教育長職務代理人

採決を行います。

議案第2号を承認することに賛成の方は挙手願います。

[各委員 挙手]

○野中教育長職務代理人

全員賛成です。それでは、議案第2号は承認されました。

[議案第3号 太宰府市学校評議員運営規程を廃止する訓令について]

○野中教育長職務代理人

次に、議案第3号、太宰府市学校評議員運営規程を廃止する訓令についてを議題とします。

教務係長。

○教務係長

議案書14ページからになります。

議案第3号、太宰府市学校評議員運営規程を廃止する訓令について。

標記について、承認を求める。

平成30年2月28日、太宰府市教育委員会教育長職務代理者、野中秀典。

○野中教育長職務代理者

学教教育課長。

○学校教育課長

議案第3号、太宰府市学校評議員運営規程を廃止する訓令について説明をさせていただきます。

太宰府市学校評議員運営規程の廃止につきましては、先ほどの議案第2号で審議いただきました、太宰府市立学校管理運営規則の改正で、太宰府市立学校管理運営規則第27条の学校評議員を削除したことによるものです。

説明は以上です。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○野中教育長職務代理者

先ほどとの関連がございますけども、質疑、討論ありますか。よろしいですか。

[各委員 なしの声]

○野中教育長職務代理者

では、これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第3号を承認することに賛成の方は挙手願います。

[各委員 挙手]

○野中教育長職務代理者

全員挙手です。したがって、議案第3号は承認されました。

[議案第4号 太宰府市指定文化財の指定に関する諮問について]

○野中教育長職務代理者

次に、議案第4号、太宰府市指定文化財の指定に関する諮問についてを議題といたします。

教務係長。

○教務係長

議案書16ページからになります。

議案第4号、太宰府市指定文化財の指定に関する諮問について。

標記について、承認を求める。

平成30年2月28日、太宰府市教育委員会教育長職務代理者、野中秀典。

○野中教育長職務代理者

文化財課長、説明をお願いします。

○文化財課長

17ページからがその中身になります。

今回諮問、審議をお願いしたいのは、齋藤家資料と申しまして、20、21ページにカラー刷りで絵が載っております。額に入ったり軸装した絵ではございませんが、画稿というものでございます。

中身については、19ページに詳細を書いておりますので、それを見ながら説明させていただきます。

齋藤家と申しますのは、概要にありますとおり、齋藤秋圃という江戸時代後期の絵師がおられたのですが、どうも京都出身のようなのですが、幕末に秋月藩に御用絵師、殿様の絵師としてやってきていたんですけれども、殿様が亡くなった後、それをやめまして、太宰府に住むことになって、門前の町絵師、お抱え絵師ではなくて町絵師として活躍しました。

住んでおったところが錦之町溝尻というところで、今で言いますと、太宰府駅の裏道を入ったところの東側、国博へ行く道路が整備されたところですね、光明寺に行くほうですが。そこの角のおうちに住んでありました。

ご子孫の方も、そのままその地に生まれまして、ずっといらっしゃったんですが、たしか平成15年に国博の道路整備に伴う立ち退きになった際に、旧宅から今回のこれらの画稿が発見されました。その総数は1,378件の画稿でございます。山水画だとか人物、動物、植物とか、そういうものがありました。さらに日記とか記録類も出てきたということで、これについて調査を文化財課で行っておったものです。

その結果、20ページに指定理由を書かせてもらっていますが、読ませてもらいます。

太宰府では、江戸後期から近現代にかけて、齋藤秋圃の手ほどきを受けた萱島鶴栖・吉嗣梅仙のほか絵師たちが数代にわたって活躍するわけですけれども、齋藤秋圃が太宰府の南画の創作活動の礎を築いたといえる。

町絵師の家にこれほどまとまった画稿類が伝わる例は、全国的にも珍しい。また、焼失したとされる『京遊日記』も含まれており、江戸後期を代表する南画絵師である齋藤秋圃・梅圃——梅圃というのはその子供なんです——を研究する上で極めて貴重な資料である。

また、つけ加えますと、お抱え絵師というのは、殿様に仕えてというのはよくあるんですけれども、町絵師が江戸とかの都会ではなくて太宰府にいたということが非常に重要な点でもあろうかと我々は考えておるといってございませぬ。

このような結果になりましたので、市指定の文化財へ持っていきたいと考えまして、今回諮問のご審議をとということでお願いする次第です。

説明は以上でございます。

○野中教育長職務代理人

ありがとうございました。
質問がございましたら。どうぞ。

○樋田委員

聞き損なったかもしれませんが、これらの所有者はどなたになるのですか。

○文化財課長

済みません、19ページの上のほうに書いておりますが、現在の所有者は齋藤仲道さんと申しまして、ご子孫の方です。これは今のところそうですが、ご意向としては、太宰府市に寄贈を考えておるといことは言っておられます。まだ決定までは至っておりませんが、そういうお話をいただいております。

○野中教育長職務代理人

よろしいですか。

○樋田委員

はい、ありがとうございました。

○桑野委員

今までの議案第1、2も全て最後の附則のところ、この規則は公布の日からとなっております。今回この議案は、右上に平成30年2月って、あと日にちは打っていないんですけど、何かこのあたりは絡みがあるのですか。

○文化財課長

今回、この案件を、齋藤家の画稿を文化財にしてよろしいかということをご承認いただければ、この諮問を文化財の専門委員会にかけさせていただきます。文化財の専門委員会が改めて、今説明しましたように、このような事務局の説明をちゃんとご審議いただいて、専門的な見地から文化財に指定するがよかろうという答申が出て初めてまたここに戻ってきて、決定ということになる手続きでございます。

○桑野委員

おそらく今までのもそうだと思いますが、承認を求めるのは全部2月28日、この会議の日にはですから、この場合、2月の日付の文書になっていますから、2月は今日で終わりだから。

○文化財課長

済みません、3月になったら3月ということになります……。

○桑野委員

わかりました。

○野中教育長職務代理者

という流れになる予定だそうです。よろしいですか。

○樋田委員

もう一つよろしいですか。寄贈後の保管とか活用は何か考えてありますでしょうか。

○文化財課長

申しおくれました。寄贈いただく前ですが、このような調査をしてきたということの成果を還元していかなければならないということで、6月2日から文化ふれあい館で齋藤秋圃についての展覧会をさせていただく予定にしております。

もし寄贈ということになりましたら、文化ふれあい館に特別収蔵庫というのがございますので、そこで保管管理をしながら、太宰府だけではなくて、齋藤秋圃というのは結構全国的にも知られた方でございますので、あちこちからの借用とかの依頼も増えるのではなかろうかと思っております。

また、太宰府の中で関連する機会があれば、展示などをして広げていきたいと思っております。

○樋田委員

ありがとうございます。

○野中教育長職務代理者

ほかに。よろしいですか。

[各委員 なしの声]

○野中教育長職務代理者

それでは、これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第4号を承認することに賛成の方は挙手願います。

[各委員 挙手]

○野中教育長職務代理者

全員挙手です。したがって議案第4号は承認されました。

[議案第5号 平成29年度太宰府市教育費補正予算案(第5号)について]

○野中教育長職務代理者

続きまして、第5号、平成29年度太宰府市教育費補正予算(第5号)について議題いたします。

教務係長。

○教務係長

議案書22ページからになります。

議案第5号、平成29年度太宰府市教育費補正予算案（第5号）について。

標記について、承認を求める。

平成30年2月28日、太宰府市教育委員会教育長職務代理者、野中秀典。

○野中教育長職務代理者

一番最初は、社会教育課からでいいですか。どういう説明の順番がいいでしょうか。

○社会教育課長

歳出からで、文化学習課からになります。

○野中教育長職務代理者

では、文化学習課、お願いします。

○文化学習課長

それでは、資料の25ページ、三つ折りの部分をごらんいただきたいと思います。

図書館管理運営費についてでございますが、細目130図書館管理運営費の18節備品購入費の補正額5,000円についての説明でございますが、これにつきましては、市民の方から図書購入指定寄附ということで5,000円を寄附いただいておりますので、それを歳入に計上しつつ、あわせて歳出ということで備品購入費に計上いたす補正でございます。

説明は以上でございます。

○野中教育長職務代理者

次に、文化財課、お願いします。

○文化財課長

それでは、24ページにお戻りください。

繰越明許費の補正でございます。10款4項の文化財調査事業97万3,000円についてご説明いたします。

これについては、机の上に議案第5号参考資料という形で、A4が1枚ございます。これは客館跡で出土しました、表側が、木簡と私たちはしていますけれども、大きさが横80センチ、高さが18センチ、厚さが2センチぐらいの木なんですね。針葉樹の柁目材を使っておりますが、これに文字がずっと書いてあるということがわかりまして、水につけてずっと保管しておったわけですが、非常に貴重なものであるということがわかってきました。

文字の中身は、図でいきますと、一番上と真ん中と下と、これが1セットで実際の板の図です。その次の黒っぽいのが、ほとんど見えなくなって申しわけないのですが、赤外線カメラで撮った写真です。一番下が、文字を読んだものでございます。このような形で歴

名木簡という形で、誰が何日、どこの人が働いたというのを集計した木簡でございます。これは8世紀の中ごろ、奈良時代の中ごろの文字というものでございます。

裏側が机の天板、これも同じところから出土しておるわけですが、ごらんいただきましたら、下のほうが天板の上面、机の上面になりまして、ここで作業をやっておったということがわかります。

写真ではわかりませんが、右端、縦にぼつぼつ穴があいておりますが、これはとめるためのくぎ穴と申しますか、木くぎだったみたいなのですが、くぎ穴があって、その左側に小さな刀傷がいっぱいあります。これは刀子という小刀を使った跡であると推定されまして、この机を使っていた人はおそらく右ききであったろうということなどがわかる資料です。

客館跡、史跡として残っておるわけですが、この出土品をいつまでもずっと水につけておくと劣化するというのが一つ、それから、皆さんに見ていただけないということがございまして、今年度の予算で保存処理をかけておるところです。

出土の木製品というのは水につかっただけだと、乾きますとくると縮こまってしまっていて、何が何やらわからなくなりますので、そうならないための保存処理ということをやっていました。これにも幾つかの方法があって、非常に判断が難しいそうですが、それぞれにおいてそれぞれの方法でやっておったと。予定では今年度中に完了する予定でございましたが、相手を見ながら、出土品、この木を見ながら薬品の注入と申しますか、入れかえをやっていくということで、なかなか進みが遅いということで、年度を越えるということが判明しましたので、今回の繰越明許をお願いするということでございます。

説明が長くなりまして申しわけございませんが、以上でございます。

○野中教育長職務代理者

この二つですね、第5号議案は。

○社会教育課長

はい、そうです。

○野中教育長職務代理者

何か質問はありますか。

これはもう原形の写真ですよ。

○文化財課長

そうです。

○文化財課長

こちらが机で、こっちの方はもう腐ってなくなっております。ここがちょうど残っているところでございます、下側が人が使う面で、上側の写真の端っこに段みたいなものが見えますが、ここに足を突っ込んで立てるためのほぞ穴があいておるというものです。

○野中教育長職務代理人

それでは、第5号議案について採決を行います。

第5号議案を承認することに賛成の方は挙手を願います。

[各委員 挙手]

○野中教育長職務代理人

全員挙手でございます。したがって議案第5号は承認されました。

[議案第6号 平成30年度太宰府市教育費予算(案)について]

○野中教育長職務代理人

次に議案第6号、平成30年度太宰府市教育費予算(案)についてを議題といたします。
教務係長。

○教務係長

続いて、26ページからになります。

議案第6号、平成30年度太宰府市教育費予算(案)について。

標記について、承認を求める。

平成30年2月28日、太宰府市教育委員会教育長職務代理人、野中秀典。

○野中教育長職務代理人

資料がとじ込んである順番でいきましょうか。どこが一番最初ですか。

○社会教育課長

歳出からになりまして、29ページからになります。何ページか説明して行って、質問を受けるという形をとりますか。

○野中教育長職務代理人

そうですね。どこで区切ったらいいですか。

○社会教育課長

きれいには区切れないと思うので、いっそのことページで切っていただいて、そこま
で説明を各課長がして、そこまでの質問を受けるというのがよろしいかと思ひます。

○野中教育長職務代理人

はい、そうしましょう。では、一番最初は。

○社会教育課長

29ページから文化財課になります。

○野中教育長職務代理人

文化財課、お願いします。

○文化財課長

それでは、29ページをおあげください。

歳出の8款土木費2項道路橋梁費2目の道路橋梁新設改良事業文化財調査費でございます。これはシルバー人材センターのところで道路改良新設が行われますのに伴う発掘調査の現場のための費用でございます。

全部をお話しすると大変でございましょうから、発掘作業員の発掘調査整理員の賃金、それから、現場で使う消耗品だとか原材料、それから、写真、今もフィルムで撮っておりますので、その現像のための印刷製本等を費用として計上しておるところです。

続きまして、8款土木費4項都市計画費の3目、261番でございます。雨水管・下水管設置文化財調査費。これも同様でございまして、内山のところで予定されております下水管理設に伴って、発掘調査を行うための費用ということで、先ほどと同じように発掘調査整理員から、その汲み取りからということで、汲み取りは入っていません、ということで、同じように現場の費用として計上させてもらっているところ です。

文化財課は以上で、以上8款4項までの説明でございます。

○社会教育課長

続きまして、10款教育費1項教育総務費……。

○野中教育長職務代理者

ちょっと待って。今の説明に質疑はありませんか。

○武藤委員

文化財の処理の画像、フィルムで今でもするのですか。

○文化財課長

フィルムで頑張っております。デジタル化というところもあるんですけども、委託料の画像処理委託料というのは、まさにフィルムで撮ったものをデジタル化もすると、反対に。フィルムからデジタル化するというための委託料になります。

フィルムは文化財の調査、特に発掘調査は遺跡を調査するごとに、ずっと記録としてとっておるわけなのですが、これは発掘調査が終わった後、道路になったりビルになったりということで、遺跡そのものが地上から消えてしまいますから、確認するものがなくなるんですね。そのときの記録の永続性、きちんと記録が将来にわたって残っていくかということを考えますと、我々は今のところフィルムというのはもう百数十年ちゃんと残るということはわかっております。

ところが、デジタルというのは、まだでき始めまして何十年単位というところで、しかも、フィルムは極端に言うところ、光にかざして見ると、私たちは直接何が写っているか見えますけど、例えばCDを透かして見ても何が写っているかわからないので、記録をきちんと私たちが使えるものとして安心できるのは、まだフィルムのほうが信頼度が高いという

判断をしております。

ですが、実際にフィルムを使っている色々な作業を行うというのは非常に不便なところもございますので、それをデジタル化すると。これを使っている色々な作業をやると。オリジナルのフィルムにつきましては、文化ふれあい館の中にフィルム保管庫というのがございまして、ちゃんと温湿度を調整したもので、ほんとうに記録として保管をするという作業を行っておるということでございます。

○野中教育長職務代理者

よろしいですか。

では、次に行きます。社会教育課。

○社会教育課長

10款1項1目990教育委員会関係費462万5,000円についてご説明いたします。

これにつきましては、教育長、教育委員に関する予算になります。予算額としましては、例年同様といたしますか、同額に近いもので、そのうち11の需用費関係につきましては、昨年スポーツ課、文化学習課が教育委員会に移管されたということで、若干増額となっております。また、印刷製本費につきましては、教育委員会関係の封筒等の印刷ですが、在庫管理して、なくなったら発注するというので、来年は作成する予定にしております。

続きまして、2目事務局費になります。001職員給与費は、職員の給与費になります。

次の040若年者専修学校技能管理費92万円についてです。福岡県の奨学金貸付制度を利用して、経済的理由により入学が困難な人に対し学費を貸与するための予算です。ただ、28年度で返還対象者が完済され、現在借りてある方がいらっしゃらない状況になっております。そういうことで、昨年ありました県への償還金も発生していないという状況になります。

社会教育課は以上です。

○野中教育長職務代理者

社会教育課に関して何か質問はありますか。よろしいですかね。昨年と変わったのは、さっき増えた分だけですね。

○社会教育課長

そうです。

○野中教育長職務代理者

では、学校教育課、お願いします。

○学校教育課長

10款1項2目細目150学校教育運営費についてご説明いたします。予算のほうが大きく変わったところだけの説明をいたしますので、ご了承ください。

まず、報酬です。外国語指導助手——ALTですが、今年度までは3名雇用しております。

したけれども、来年度1人増やしまして、4名体制で行う予定でございます。これは外国語教育の充実、学習指導要領の改訂等で、小学校の中学年から外国語活動、高学年になりましたら外国語科ということで、来年度から移行が始まりますので、そのために1名ALTを増やすという措置を行っております。

続きまして、7節の賃金の中で予算が増えましたところだけ説明いたしますが、一番下の特別支援教育支援・専門員4,661万4,000円でございますが、こちらにつきましては、特別支援学級等のクラスの増、あるいは支援を要する子どもの増に伴いまして、昨年度よりも予算を多くとりまして、対応するような形で予算を計上させていただいております。

それから、14節の使用料及び賃借料のところでございますけれども、一番下の電算機等賃借料、これは二つございます。PC教室の電算機器賃貸借、それから、学校図書室システムの分が1,748万5,000円、これは後ほどまた説明いたしますけれども、債務負担行為のところでも詳しく説明させていただきたいと思っております。

学校教育運営費につきましては以上でございます。

○野中教育長職務代理者

増えたところだけ説明がございましたけど、よろしいですか。

○樋田委員

さっきの特別支援教育の分で、予算が増額されたということですが、これは人が増えたということですか。それとも、時間的に長くしたとか何かそういうことですか。

○学校教育課長

人数が増えております。昨年度よりも十数名、予算的には支援員の数を増やしております。

○野中教育長職務代理者

桑野委員。

○桑野委員

逆に二つ、逆に大幅に減ったところ、減のところがあれば説明をお願いします。それともう一つ、下から4行目に児童の心電図負担金とありますけれども、心電図はどういう形で今やられているのかわかりますか。

○学校教育課長

大幅に減りました予算につきましては、電算委託料が、来年度、小学校あるいは中学校の入れかえを行いますので、当初予算に含めなかった部分で委託料が落ちております。

○桑野委員

入れかえ。

○学校教育課長

入れかえをいたします。それで、当初では大幅に落ちておりますが、補正で対応するよ
うな形にしておりますので、また、来年度補正を計上する予定でございます。

それから、心電図の方法でございますけれども、済みません、資料を持ち合わせており
ませんので、今現在は1年生ですね、小学校1年生に…。

○桑野委員

入学時のときに1年生全員にですか。

○江口理事

はい。健診の際に欠席した児童は連れて行って対応しております。

○野中教育長職務代理者

よろしいですか。ほかにありますか。

では、次に行きます。

次も学校教育課長ですね。

○学校教育課長

不登校対策費でございます。これは適応指導教室の関係の予算でございます、大きく
変わりましたところの説明をさせていただこうと思っております。

8節の報償費の中で、スクールソーシャルワーカー謝礼というのがございます。この予
算につきましては、今まで3名で行ってございましたが、中学校ブロックに一人のスクール
ソーシャルワーカーを配置するというので、4人の予算を組んでおります。

それから、また後ほどお話をさせていただきますが、14節の使用料及び賃借料の中で、
複合機等の賃借料、これは債務負担で組んでいる部分でございますけれども、この部分に
つきましても、後ほど債務負担の関係で説明をさせていただきたいと思えます。

それから、予算が昨年度よりも増えておりますので、15節の工事請負費ということで、
「つばさ学級」のほうはかなり建設後年数がたっておりまして、空調設備の工事を来年度
予算化していただきまして、183万3,000円を新たに組ませていただいております。

不登校対策費については以上でございます。

続きまして、学校運営協議会関係費220万円、これは昨年度と同様、各学校20万円の補
助金ということで、11校に補助金を支給するという形で組ませていただいております。

以上でございます。

○野中教育長職務代理者

今の説明で質問はございますか。

スクールソーシャルワーカー——SSWは中学校が1名ずつ。

○学校教育課長

今のところ中学校ブロックに1名ずつ配置です。

○野中教育長職務代理者

平成30年度からは、ブロックごとに1名ずつということですね。

○学校教育課長

はい、その予定で動いております。

○野中教育長職務代理者

では、次、文化学習課お願いします。

○文化学習課長

細目160太宰府市文化スポーツ振興財団関係費の負担金、補助及び交付金についてでございますが、公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団に対します助成金、補助金ということでございまして、29年度と同額を30年度も計上いたしております。

説明については以上でございます。

○野中教育長職務代理者

よろしいですか。

では、次、社会教育課。

○社会教育課長

110南児童館指導事業関係費109万8,000円をご説明いたします。

地区児童生徒の学力、進路保障と、豊かな生活体験、社会体験を通して自主性、自立性を高め、差別をなくそうとする意欲と実践力を育成するために設けている予算です。昨年とほぼ同額ではありますが、特別旅費の中で、社会体験等引率指導のための費用を増額させていただいています。ほかは昨年と同額になっています。

続きまして、111人権教育推進費544万2,000円についてご説明いたします。

市民一人一人が人権意識を高めるためにということで、あらゆる年齢層に対して人権教育が大切であり、そのために家庭、地域、学校、職場などあらゆる場を通じて人権教育啓発の推進を図り、基本的人権尊重の精神の育成を推進するための事業として行っております。

これについては、先ほど、先週日曜日にありました人権まつりとかも含めた予算になりまして、昨年と同額で今回も予算を上げているところです。

○野中教育長職務代理者

はい。よろしいですか。

では、次、教育支援委員会関係費、学校教育課、お願いします。

○学校教育課長

150教育支援委員会関係費を説明いたします。

報酬、報償費、それから、旅費等につきましては、昨年度とほぼ同じでございます。需用費の中の消耗品費と備品購入費が若干増になっております。

まず、消耗品費からですが、委員会のほうで持っております検査器のほうは、数も少なく、種類も1種類しか持っていないということで、新たにWISC-IVの知能検査器を一つと田中ビネーVの知能検査器を新たに備品購入費で購入いたします。それに伴いまして、検査用紙もそれに見合った用紙を購入するというので、31万円程度の増になっております。

教育支援委員会関係費は以上でございます。

続きまして、特別支援学級運営費について説明いたします。

特別支援学級の増設が予定されておまして、来年度、太宰府小、それから太宰府南小、水城西小のそれぞれ情緒が1クラスずつ増える予定でございます。それに伴いまして、消耗品費あるいは備品購入費も若干増えております。

特別支援学級運営費につきましては以上でございます。

続きまして、通級指導教室運営費の予算でございます。こちらにつきましては、通級指導教室の新設といたしまして、水城小と学業院中学校に新規で各1学級ずつ増やす予定でございます。それに伴いまして、需用費あるいは備品購入費が若干ではございますけれども、増額となっております。以上でございます。

○野中教育長職務代理者

学級増に伴っての予算増ということですね。

何かご質問ございましたら、よろしいですか。

では、小学校の説明をお願いします。

○学校教育課長

1目からさせていただきます。

まず、職員給与費、これは小学校にいらっしゃる調理員他4名の給料でございます。

それから、小学校管理運営費については、主なものだけ説明させていただきたいと思っております。

報酬、賃金、それから報償費、旅費等につきましては、昨年度とほぼ同じでございますけれども、11節の需用費の中で、若干増えたり減ったりしている分がございますので、その分について説明をさせていただきたいと思っております。

まず、消耗品の中で、新規の事業といたしまして、教職員のタイムレコーダーを設置する関係で、ICのカードを各学校用に、小学校用に消耗品費の予算を使いまして整備する予定でございます。

それから、光熱水費ですが、昨年よりも100万円程度減額という形で計上しております。これは電気料金等がかなり落ちているということ、それから、小中学校に導入いたしましたエアコン関係ですね、都市ガスを使ったりプロパンガスを使っておりますが、そう思ったよりは伸びていないということで、100万円減額をしております。

それから、修繕料でございますけれども、各小学校、中学校もですが、かなり古くなっておりますので、昨年度よりも270万円ほど増額の要望をして、認められております。

それから、消耗図書でございますけれども、来年度、小学校の道徳の指導書が必要ということで、140万円ほど増額になっております。

それから、次の36ページをお開きください。

13節の中の給食調理業務委託料ですが、この分につきましても、後で債務負担行為で詳しく説明いたしますけれども、例年と変わらない予算を組んでおります。

小学校管理運営費につきましてもは以上でございます。

○社会教育課長

次に、社会教育課から151の小学校施設整備費のご説明をいたします。これにつきましては、2億2,711万3,000円ということで、主なものだけご説明していきたいと思っております。

11節需用費につきましては、施設の修繕材料費として、同額で7万6,000円ということになっています。

13節委託料になりますが、樹木維持管理等委託料につきましては、30年度は剪定の枝打ちや危険及び緊急対応分ということで、特に太宰府西小と水城西小がそういう箇所がありますので、それを含めて450万円ということで、昨年と比べ増額となっております。

校舎等補修工事設計監理等委託料161万円につきましては、ご存じのように夏休みにかけて実施しています営繕工事に伴う設計監理料です。これにつきましても若干増額とさせていただきますこととなっております。

あと、校舎等改造工事設計監理等委託料272万2,000円につきましては、太宰府西小学校屋内運動場——体育館ですね、その大規模改造工事の監理業務になります。

あと、校舎等管理委託料につきましては、幾つかありまして、電気工作物保安管理業務委託、あと、給食用リフト保守点検業務委託、これにつきましては太宰府南小と水城西小になります。あと、エレベーター保守点検業務委託、これは5校ありまして、太宰府小、太宰府南小、太宰府西小、国分小、水城西小になります。あと、プール循環装置等保守点検業務委託、受水槽・高架水槽清掃管理業務委託、運動施設保守点検業務委託、空調機保守点検業務委託、ガス空調機保守点検業務委託ということで、あわせまして770万円ということで、昨年同様ということになるかと思っております。

次に、14節です。使用料及び賃借料ですが、これにつきましては、仮設校舎賃借料ということで、2校あります。水城西小学校の仮設校舎賃借料と太宰府南小学校仮設校舎賃借料ということになります。

あと、15節工事請負費です。校舎等補修工事2,100万円につきましては、先ほど設計で言いました夏休みにかけて実施しています営繕工事、小学校7校分の予算となっております。これは昨年と同額です。

それと、校舎等改造工事2億4,000万円につきましては、設計で言いました太宰府西小学校屋内運動場大規模改造工事の予算になります。

以上です。

○野中教育長職務代理者

小学校に関して何か質疑ありますか。

○樋田委員

さっき消耗図書で道徳の指導書ですが、これは学校に何冊ということでしょうか、それとも先生方全員にということでしょうか。

○学校教育課長

配付の基準でございますけれども、指導書につきましては、学級ごとに1冊という形で配付いたしますし、学校にまず1冊ずつ、何種類かございますので、学校に1冊ずつと6学年分ですので、1学年につき1セットを各学校のほうに。それと、各学級に1セット、全部で147万円ほど予算化しております。

○樋田委員

ありがとうございます。

○野中教育長職務代理者

ほかに、ありますか。

○学校教育課長

小学校の要・準要保護児童関係費のご説明をします。

この予算につきましては、昨年度に比べまして900万円ほど増になっております。要因につきましては、対象児童の増と、あと、新入学用品費が倍額になった関係上、900万円昨年に比べまして増にしております。

次に中学校、10款3項1目001職員給与費でございますけれども、これは中学校におります用務員の給料でございます。

続きまして、150中学校管理運営費について説明いたします。

報酬につきましては、昨年度とほぼ同じでございます。

賃金につきましては、昨年度の後期から雇用しております学校図書事務職員の分で、昨年度の年度当初の予算からしますと、378万円増えたような形になっております。

続きまして、11節の需用費の中の消耗品費でございますけれども、先ほども小学校で説明いたしました、タイムレコーダーのICカード、これは新規で計上しております。

それから、新規という形ではないのですが、新たな事業といたしまして、制服のリユース事業を来年度から始めますので、その分の消耗品の予算を計上させていただいております。

次に、38ページをお開きください。

修繕料でございますが、小学校と同じく来年度につきましては、予算の増を考えておりまして、修繕料で120万円、昨年度に比べましてアップしております。

それから、あとの12節、13節、14節等については、昨年度とそう変わりはありません。

18節の備品購入費でございますが、小学校も同時に、説明をし忘れておりました、先ほどタイムレコーダーを設置するというので、小学校も含めて中学校もタイムレコーダーを各学校のほうに1台ずつセットするというので、各科教材備品の中に入れて、予算化させていただいております。

中学校管理運営費につきましては以上でございます。

○社会教育課長

続きまして、151中学校施設整備費 3億9,740万9,000円についてご説明します。

先ほどの小学校と同じで、消耗品費につきましては、施設修繕材料費ということで、4万4,000円で昨年と同額です。

委託料につきましても、樹木維持管理委託料ほか剪定等です。これにつきましては、緊急対応分ということで、太宰府東中対応分の予算も入っております、360万円で昨年より増額になっております。

あと、校舎等補修工事監理委託料につきまして、92万円は、先ほど小学校でも言いました夏休みに行う営繕工事の設計監理委託料になります。これも若干の増額となっております。

あと、校舎等改造工事設計監理等委託料645万5,000円ですが、太宰府中学校大規模改造工事、教室等内部1期工事の監理分ですね。工事と同時に設計事務所が見ていく監理分の業務としての分と、あと、太宰府中学校大規模改造工事、これは31年度工事の分の設計分ですね。それと、太宰府東中学校の外壁防水改修工事の監理業務分ということで、合わせまして645万5,000円になります。

あと、校舎等管理委託料は小学校とまた似ていまして、電気工作物保守管理業務委託、エレベーター保守点検業務委託、これは学業院中、太宰府中、太宰府西中になります。あと、プール循環装置等保守点検業務委託、受水槽・高架水槽清掃管理業務委託、運動施設保守点検業務委託、空調機保守点検業務委託、ガス空調機保守点検業務委託で、合わせまして410万円ということになります。

なお、太宰府中学校大規模改造工事及び監理については、平成30年度、国への建築計画というものを提出しております、その学校施設環境改善交付金事業において、前倒しの申請をしておりました。補正予算策定時点ではまだ採択通知がないということで、当初予算に計上していたところでもありますけれども、今回国からの内示を受けたということで、3月議会最終日に追加議案として提出させていただくことで、今のところそういう流れを持っておることを補足させていただきます。

あと、15節工事請負費になります。校舎等補修工事1,200万円は、夏休みに行う営繕工事の分で、昨年と同額です。4校分になります。

あと、校舎等改造工事 3億7,029万円につきましては、太宰府東中学校の外壁防水改修工事と太宰府中学校大規模改造工事ですね、内部1期工事ということで、合わせまして3億7,029万円ということになります。

以上です。

○学校教育課長

要・準要保護生徒関係費の説明をいたします。

学用品費外ということで、昨年度よりも1,800万円増額の要望をしまして、4,300万円の予算を組ませていただいております。

来年度、ランチサービスを就学援助の対象とするということで、合わせまして制度の利

用者が増えるだろうということで増にしております。

説明は以上です。

○野中教育長職務代理者

中学校に関する説明です。何かご不明な点がございましたら。

それでは、10款教育費4項社会教育費の説明をお願いします。

○社会教育課長

001職員給与費につきましては、教育委員会の職員の給料ということになります。これは総務課からの通知額になりますので、説明を省略させていただきます。

○野中教育長職務代理者

次に文化学習課。

○文化学習課長

130生涯学習推進事業費についてのご説明でございます。

内訳としましては、文化学習課主催の講座に関します報償費、それから、施設予約システムに関します需用費、それから、使用料及び賃借料ということでございました。合計金額422万5,000円ということで、29年度に比べて約130万円の減となっております。

減額の要因としましては、29年度に施設予約システムの管理用端末の入れかえということで備品購入費を計上しておりましたが、それが30年度は不要になりましたので、それが大きな理由でございます。

続きまして、131いきいき情報センター管理運営費でございます。建物の修繕料、それから、公益財団法人文化スポーツ振興財団に対します指定管理料、それから備品購入費、合わせまして8,319万2,000円でございます。29年度に比べまして1,100万円あまりの減ということでございます。

減額の理由といたしましては、現在施工しております空調の工事、空調改修工事が29年度で終了いたしますので、それに伴います減でございます。

なお、要望の多いトレーニングジムの備品につきましては、29年度から3年計画で入れかえを予定しておまして、30年度が2年目ということになります。

説明は以上でございます。

○社会教育課長

続きまして、140社会教育団体支援費になります。

P T Aや婦人会等の社会教育活動を行う社会教育団体を育成し、市民の社会参加意識の向上、高めるための予算として持っております。これにつきましては、例年とほぼ同額で、P T A連合会への補助金31万5,000円、婦人会への補助金36万円、通学合宿への補助金10万円ということで、予算化させていただいております。

続きまして、141社会教育委員等関係費についてです。

これにつきましては、社会教育委員と地域活動指導員に関する予算で、報酬、賃金、必

要弁償を予算化しております。

特に社会教育委員の会においては、平成28年度より子供を取り巻く家庭や地域の現状、課題解決のための、地域子どもの日を、全行政区に周知及び実施いただく際ののぼり旗作成のための予算、消耗品費18万5,000円を今回計上させていただいております。

続きまして、家庭教育学級等運営費になります。家庭における教育力を高めるため、子育てに関する不安を軽減するための親同士が情報交換しながら、子育てについて学び合うことのできる家庭教育学級を運営するための予算として持っております。主に講師謝礼、消耗品費、あと託児委託料で、これも昨年とほぼ同額です。

しかし、一部減額がありまして、自動車借上料につきましては、主に学級生が社会見学のためのバスの借上料としておりましたけど、大幅に予算減となっております。その代替じゃないですけど、基本的に市のマイクロバスを多く利用していくということで、経費節約の一つとして予算を減額しております。

以上です。

○文化学習課長

続きまして、文化芸術振興費についてのご説明でございます。

市の主催事業に伴います報償費、あるいは需用費、役務費等、そのほか文化関係団体に対する補助金なども含めまして、総額で616万1,000円を計上いたしております。29年度に比しまして160万円ばかりの減となっております。減額の要因としましては、委託料のうちの主催事業業務委託料が、今年度に比しまして100万円の減ということになっております。

あわせまして、19節の負担金、補助及び交付金につきましては、内訳が変わりまして、29年度は筑後川の実行委員会に出した補助金ということで、100万円ということでしたが、30年度は福岡Ⅱブロック協議会補助金ということで、35万円ということで、65万円ばかりの減が生じておりますので、これが主な減額の理由であります。

以上でございます。

○野中教育長職務代理者

そままで質問がございましたらお願いします。

○樋田委員

主催事業業務委託料の減ですが、これは具体的に事業が減ったということですか。

○文化学習課長

いえ、事業の項目ということよりも、ここはどちらかといいますと、この金額の中で何か文化学習課のほうでプランを練って、それで事業をするという、わりと自由度の高いような項目になっておりました。それで、29年度については400万円というお金をつけていただいていたんですけども、やはり市の財政事情もございますものですから、これについて査定の段階で100万円を減額ということがございます。この範囲の中で事業を行うということでもあります。

○野中教育長職務代理者

よろしいですか。

では、続きまして、140成人式運営費から、社会教育課お願いします。

○社会教育課長

140成人式運営費になります。新成人者のための記念式典を開催するための予算になります。ここに予算、内訳を書いておりますとおり、記念品、手話通訳謝礼、司会者謝礼、あとパンフレット・ペーパーバック印刷代、舞台操作委託料などです。今年に比べて若干新成人者が減るということで予測が出ていますので、若干全体的な額としては下がっているかと思えます。

続きまして、141子ども会関係費になります。子ども会活動を通して子供たちの健全な育成を図るため、キャンプ活動や研修会等を開催するための予算としております。講師謝礼につきましては、リーダー研修のときにかかる費用、あとキャンプ場の水道料、電気料である光熱水費、キャンプ場の管理棟、総合棟の修繕料。あと、子ども会リーダー研修は宿泊しますので、そのときのバスの借上料。あと、太宰府市子ども会育成会連合会補助金70万円などがこの中に入っております。

続きまして、142子どもの遊び場事業費になります。アンビシャス運動を活性化させるための予算として持っております。消耗品としまして1万5,000円、あと、太宰府市アンビシャス広場連絡協議会への補助金として5万円ということになっています。ちなみに、太宰府市でのアンビシャスは4カ所ありまして、太宰府南小学校に一つ、あと青葉台、つつじヶ丘、国分の4カ所になります。

次に、143青少年教育団体支援費について説明いたします。

青少年教育の効果的な推進のため、関係団体への支援を行う予算になっています。太宰府少年の船協会への補助金ですね。あと、太宰府リーダーズクラブへの補助金。あとは、教育長などを含め、太宰府市少年の船に乗船される場合の負担金として予算を持っております。

続きまして、140青少年対策費についてです。これにつきましても、青少年の健全育成を推進するためということで、関係団体への支援を行う予算となっております。主に補導連絡協議会への補助金と青少年育成市民の会への補助金をここで予算を持っております。

以上です。

○野中教育長職務代理者

次は図書館ですから、文化学習課ですね。

○文化学習課長

図書館管理運営費でございます。図書館業務の遂行でありますとか、あるいは施設の維持管理に要するもろもろの費用を計上いたしております、総額の7,456万8,000円ということございまして、29年度比65万円ばかりの増ということで、ほぼ今年度並みの予算を計上いたしております。

続きまして、130中央公民館管理運営費についてでございます。中央公民館の館としての機能を維持するため、貸し館業務を遂行するために必要な維持管理費などが主なものになっております。29年度に対しまして3億5,600万円ばかりの減ということでございます。減額の理由といたしましては、29年度に空調の改修、それから、舞台の改修という大規模な改修工事を行いましたので、その工事請負費が3億4,000万円ばかり。それから、それに伴います設計監理委託料が1,000万円ばかり、これがそれぞれ減額となっております要因でございます。

なお、30年度の施設改修に関しましては、一旦非常用電源装置の設備更新等1,400万円あまりが認められる予定ではありましたが、市長の施政方針にありまして、公共施設に要する費用を一旦見直すということでございますので、6月補正に先送りということになっております。

続きまして、地区公民館関係費でございます。主なものとしましては、地区公民館施設整備補助金でございます。自治会が管理されます公民館の改修等に要する補助金でございます。これにつきましては珍しく増額要請が認められまして、29年度に対しまして500万円の増ということでございますので、総額もそのまま29年度に対して500万円増の2,579万3,000円となっております。

説明は以上でございます。

○野中教育長職務代理者

500万円増えた理由は何ですか。

○文化学習課長

やはり施設の老朽化が多くございますので、こちらの予算要求もかなりアップしておりましたが、それが圧縮されて、500万円で査定されたということでございます。

○野中教育長職務代理者

地区公民館、公的施設で、老朽化の具合というのは、全然地区によって違うでしょう。

○文化学習課長

自治会のほうが直接管理をされてございますので、例年改修要望などは受けておりまして、それを積み上げたところで予算要求をしておるところであります。具体的にどの公民館のどの箇所が劣化が激しいというところまでは、総括的に把握しているわけではございません。

○野中教育長職務代理者

文化学習課で把握していないということですか、では、具体的内訳は。

○文化学習課長

施設の管理状況そのものにつきましては、その都度現地に行って、お話を聞くなりということもございますけれども、地区公民館自体の、例えば管理台帳のようなものを用意し

て、全館を一括して管理しておるといような体制ではないということです。

○樋田委員

地区公民館は全部でいくつですか。

○文化学習課長

共同利用施設も含めまして44ということで、自治会の数だけあります。

○樋田委員

要望についてですから、一律じゃないですね。

○文化学習課長

そうですね。ですから、規模の大きいところだと、建てかえとかいうこともございますけども、当然建てかえの場合は上限額が、打ちどめがありますので、1,000万円までということになっております。

○野中教育長職務代理者

ほかに。よろしいですか。

では、次、文化財課、お願いします。

○文化財課長

44ページからになります。

10款4項6目の文化財整備費でございます。

280番から参ります。280史跡地公有化事業費3億1,173万円でございます。これは史跡地を公有化するための事業費でございます。内容としましては、一番大きいのは公有財産購入費2億3,000万円ほど、それから、補償、補填及び賠償金、これは建物の移転補償、これが7,000万円、合わせまして公有化の費用としては、ほぼ3億円ということで、今年より1億減ということで進んでおります。

ほかは、報酬、賃金、旅費、役務費、委託料というのは、それにかかわりまして、史跡対策委員会の費用ですとか、家屋の調査、それから、土地の鑑定ということの費用でございます。

それから、次が、281史跡地管理事業費でございます。5,105万7,000円でございますが、これは公有化した史跡地の管理をするための事業費でありまして、駐車場の鍵のあけ閉めをはじめ、草刈りなんかをしていただく管理員の賃金、それから、それに伴う消耗品、それから、史跡地内にありますトイレ8カ所の光熱水費等でございます。

役務費につきましては、トイレの汲取手数料、ゴミの収集料、それから、傷害保険料、これは管理員の分と、数年前に樹木が倒れて困ったことがありまして、市が管理しておる中での市指定文化財の樹木4本について傷害保険をかけておるとい費用です。それから、害虫防除というのは、スズメバチの駆除等の費用ということです。

委託料として、草刈り、測量、トイレの清掃、史跡地の管理については、古都大宰府保

存協会に委託しておるんですが、これも草刈りと広報普及、花いっぱい運動についての委託料です。史跡地図作成業務委託料については、庁内でやっておりますGISに新しい情報を上書きするための費用です。

工事請負につきましては、文化財保存修理、来年度は一つは岩屋城がございますが、あそこが上がっていく道がもうぼろぼろであるとかいう、いろいろなご意見をいただいておりますので、そういうものを修理していくというための費用であります。

これが281史跡地管理事業費です。

続きまして、282水城跡整備事業費。これは今、大野城市とともに水城跡整備を進めておるところですが、そのための費用でございます。来年度は、水城跡、吉松のほうですね、西門の西側を中心に進める予定にしております、事前の発掘調査の費用、それから、あとは委託料の中で工事設計監理等の委託料、これは工事を行いますので、そのための設計監理でございます。工事請負費の中で水城跡保存修理工事ということで、整備の工事ですが、2,000万円を計上させていただいております。

続きまして、283大宰府跡等整備事業費。これは水城を別個に出しておりますので、その他の史跡についての整備事業費でございます。来年度につきましては、先ほどもお話が出ましたけれども、推定客館跡の事業をどう進めていくかということで、検討委員会を開くということと、客館跡の保存修理の実設計の委託料を計上させてもらっているところです。工事請負費60万円がありますけれども、これは文化財の標柱設置等の工事ということで、来年度は遠賀団印出土地と観世音寺口城門についてを計画しております。

続きまして、7目文化財活用費の280史跡整備協議会関係費というところで、これは主に全史協、九文協、県文協という史跡の整備の協議会が各ございまして、それらについての旅費、それから負担金等でございます。

ちなみに、全史協、全国の協議会では副会長をしておりましたが、市長が交代しましたので、内規によって、役員ですけれども、副会長から理事に降格といいますか、になっております。それから、九文協については、幹事を引き続きということ、それから、福岡県の協議会については、副会長を引き続き行うということになっております。

それから、281文化財施設管理運営費でございますが、これは文化財課が今管理しております大宰府展示館、文化ふれあい館、展示館の中には、昨年開館しました水城館も含まれておりますが、これの管理運営費でございます。

そのほか、一つ出ているのが、歴史展示及び記念講演委託料というのは、まるごと太宰府展の委託料でございます。ふれあい館とともにやるということになっております。

続いて、282文化財保存・継承事業費ということでございますが、これは委託料につきましては、神社のその地域の行事ということで、無形文化財の記録作成業務を行う委託料でございます。

それから、19番は負担金等ですが、保存協会への補助金、それから、竹の曲への補助金。それから、これは新しく、2年ほど出ると思いますが、宝満山保存活用計画策定委員会負担金48万円ということですが、これは宝満山が史跡になりまして、保存活用計画、つまりどう管理をして使っていくかという計画を立てなさいと。文化庁からの補助金が出るわけですが、筑紫野市とまたがっておりますので、筑紫野市と協議しまして、筑紫野市が一括

して補助金をもらおうと。で、当然継ぎ足しといいますか、単独費が必要になりますが、その分の負担金として筑紫野市に太宰府が出すということになっております。負担の割合というのは、史跡の面積の案分ということで、太宰府市のほうが相当少なくなっておるという状況でございます。

それから、283太宰府発見塾関係費でございますが、これは第12期を迎えるわけですが、これも例年どおり、大体講師の謝金と、それから旅費、それからバスハイクに参ります自動車借上料ということになっております。

284市民遺産育成関係費ですが、これも市民遺産について育成する、お手伝いをする方の賃金ですとかリーフレットをつくる印刷製本費、それから、委託料につきましては、公開普及するための事業の委託料と市民遺産会議ということところが認定をやっているわけですが、そこを中心として市長が頭となった実行委員会がございまして、その実行委員会に市民遺産を育成するための委託料ということを計上しております。

285番でございますが、日本遺産育成関係費。日本遺産に認定されまして4年目になるわけですが、これは定額で文化庁から補助金が出ております。そのための、受け入れて出すためのところの補助金でございます。これは前教育長が会長のままの日本遺産協議会に対して補助金を2,200万円ということで計上しておるところです。

続きまして、8目文化財調査費でございます。

280文化財調査費です。これは一番最初にお話ししましたのと同じようなところで、文化財の調査。発掘調査だけではなくて文化財全般の調査費用をここで計上しております。中心はやはり発掘調査ということになり、賃金もその発掘調査整理員ということで計上しております。

それから、報酬と旅費ですが、これは先ほど申しました文化財専門委員会の専門委員の方の会議のための費用もここで計上しております。

それから、それに伴うものがずっと続きまして、委託料もそれに伴うものでございます。

特にというところは、18備品購入費、施設一般備品と書いてありますが、これはパソコン関係、電算関係で、もう非常に危険な状態、古いシステムで動いているのがあるので、その更新ということで196万5,000円が計上されております。

最後に、281原因者負担分文化財調査費でございます。これは純粋に発掘調査費用でございまして、原因者負担と申しますように、土地を開発する方が費用を負担して、それを市に入れていただいて、そのお金で私どもが発掘調査するための費用でございます。今年度は今のところ2件を予定しておりますけれども、相手方次第のところなので、今後どのような執行になるかというところはまだよくわかっていないところではあります。

以上でございます。

○野中教育長職務代理者

何か質問ございましたら。どうぞ。

○桑野委員

太宰府にはいろんな美術品や絵画を含めていろいろあるかと思いますが、そういうものに対するいわゆる保険といいますか、そういう類いのは一切掛けていないのですか。

○文化財課長
保険ですか。

○桑野委員
はい。あるかないかだけで結構です。

○文化財課長
保険というのは、盗難とかそういうことも含めてということによろしいですか。

○桑野委員
そういうのも含めて、また、場合によっては、それは建物に置いているときに、そこが火災になった場合とかにですね。それは建物に対する火災保険でいいんでしょうけれども、中のものに対してはまた別だからですね。何かあるのかなど。

○文化財課長
市が管理している中で、文化財として美術品、文化財として保険を掛けておるのは、先ほど申しました樹木の傷害保険だけです。

○桑野委員
わかりました。

○野中教育長職務代理者
文化財活用費の中の、市長が出席されるいろんな団体があるじゃないですか、協議会が。全国九州市町村会、29年度の旅費はこれと同じ金額ですか。

○文化財課長
もうちょっと多かったです。減額されております。

○野中教育長職務代理者
30年度の会議はもう予定されているでしょう。

○文化財課長
はい、ほぼ決まっております。

○野中教育長職務代理者
それに出席しないと補助金が削られるとかいうことはないですか。

○文化財課長
直接的にもう補助金はあげないということはありませんが、出席したほうが、それはや

っぱりちゃんと予算がつくということはございます。

○野中教育長職務代理者

わかりました。

あと、発掘調査員ですが、何人いらっしゃって、日数、何回予定されているのですか。

○文化財課長

30年度、これは例えばで、済みません、通してでご説明いたしますが、280文化財調査費ですが、この中に賃金、発掘調査整理員ということで、1,321万5,000円ございますが、現場の発掘作業員、それから、中で整理をする作業の方もいらっしゃいまして、四つに分かれておりまして、一般的な外で作業されるのが日額6,200円になります。これが来年度は、150と400ですから大体600人日を予定しております。それから、発掘調査補助員と言って、図面等も描いてやってくださる方については144人日。それから、室内での土器を洗ったりつないだりのところの仕事をやっていただくのが日額6,200円で、864人日分です。それから、もう一つ、室内で、先ほど図とかを見ていただきましたけど、ああいう実測図をつくったりという作業をやっていただく方が、日額6,500円で430人日分をここでは計上させていただいておるといことです。

○野中教育長職務代理者

これは国からの補助金。

○文化財課長

はい、もちろん国からの補助金がございます。

○野中教育長職務代理者

何割ぐらいですか。

○文化財課長

単純に言いますと50%が国の補助金です。

○野中教育長職務代理者

文化財課の総予算の中の半分ぐらいは国からの補助金ということで考えておっているんですか。

○文化財課長

押しなべて言うと、そうでございますが、調査とかはそうですけれども、公有化については、国・県を入れると95%の補助金になります。

○野中教育長職務代理者

国からの。

○文化財課長

はい、国と県を合わせると。市が出すのは5%ということです。

○野中教育長職務代理者

ありがとうございました。

○桑野委員

おそらくここで質問するしかないので、お尋ねしますが。文化財だけでなく、例えば社会教育課にも絡んでくる、いろんなところに絡んでくると思いますが、いわゆる指定管理料で委託料という項目がありますけれども、これは指定管理を委託しているところに、こちらから委託料を支払っているということですね。では、太宰府市の指定管理を委託しているところには全てこういう形で委託していると、委託料を支払っていると理解してよろしいですか。

○文化学習課長

指定管理となっておる施設に対しては、指定管理者に指定管理料を支払うということでございます。

○桑野委員

ということですね、委託料として、市が。指定管理を頼っておきながら、こちらから支払っているわけですね。形としてはそうですね。では、その場合に、例えばもうその建物を指定管理委託しているところに、他の団体が事務所なり協会の何かを構えている場合に、その賃料というのは取っているんですか。それはわからない？

○文化学習課長

例えばいきいき情報センターの中にある少年の船とかいう。

○桑野委員

そういうところでもいいですよ。

○文化学習課長

賃料はいただいております。

○桑野委員

賃借料として取っているわけですね。わかりました。

○野中教育長職務代理者

委託料は昨年10%減額されたですよ、指定管理委託料というのは。その金額で、今年度も同じ金額で計上されているんですよ。

○文化学習課長

全く同じということではございませんが。

○野中教育長職務代理人

増額にはなっていないでしょう。29年度から30年度。

○文化学習課長

29年度から30年度に対しては、一部増額になっておるところもあります。

○野中教育長職務代理人

では、続けて説明してもらってよろしいですか。文化財課が終わって、保健体育費ですね。スポーツ課、お願いします。

○スポーツ課長

130学校体育施設開放関係費についてですが、これは小中学校のグラウンド、体育館及び学業院中学校のテニスコートを開放することに対する費用でございます。一般個人との契約と法人との契約がございまして、30年度は法人を一つ増やすということで、若干増えています。

続きまして、131スポーツ振興費ですが、これはスポーツ推進委員、いわゆる昔の体育指導員ですね、それとか、うちのほうのスポーツ推進審議会委員等の費用、あと、市が行う大会、イベント等の費用、あと関係団体等の補助金等が含まれております。

あと、29年度から嘱託職員で事務補助員ということで設置されておりますが、これは29年が総務課予算だったのが、30年からはスポーツ課予算ということになっております。

続きまして、2目施設管理運営費でございます。これはスポーツ施設の管理運営費、いわゆる施設の管理に関する費用でございます。主なものとして指定管理料及び直営での委託料等が含まれております。今回工事請負費に関する改修工事が6月補正の肉づけに回されたということで、大きく減にはなっておるところでございます。

あとは、備品等で新しくプール関係の備品とか、梅林公園で28年度に購入したスポーツトラクターのアタッチメントの附属を追加購入するとかの予算で多少の動きはあっております。

説明は以上でございます。

○野中教育長職務代理人

保健体育費について質問はありますか。よろしいですか。

○文化財課長

続きまして、11款1項1目文化財施設災害復旧費990災害復旧関係費1,000円でございます。

おわかりのとおり、これは災害が起ったときに、復旧が必要な史跡などがありますので、

そのときの入り口というか、受入口として確保しておるといふこととごさいます。今年度は幸いにして使っておりません。

以上です。

○野中教育長職務代理者

ありがとうございました。

では、歳出についてはよろしいですかね。

[各委員 なしの声]

○野中教育長職務代理者

28ページの債務負担行為について、お願いします。

○学校教育課長

学校教育課から説明させていただきます。

まず、複合機等賃借料、教育支援センターの分とごさいます。債務負担の設定期間とごさいますけれども、記載のとおり平成31年度から34年度まで、限度額が41万円といふこととになっております。

債務負担行為を必要とする理由といたしましては、複数年契約を行うことによりまして、導入する電算機器等を安価かつ安定した保守委託が可能となるといふこととで、債務負担行為を必要としております。

二つ目の学校図書室システム賃借料とごさいます。期間は平成31年度から平成35年度まで、限度額が1,783万9,000円とごさいます。

理由につきましては、先ほどと同様とごさいます。複数年契約を行うことによりまして、導入する電算機器等を安価かつ安定した賃借が可能となるためといふこととごさいます。

3番目の学校PC教室電算機器関係費とごさいます。これは二つとごさいます。一つがPC教室電算機器の賃借に係る分が1億1,455万1,000円、それともう一つが、PC教室電算機器の委託料とごさいます。期間はいずれも平成31年度から35年度まで、済みません、委託料の金額とごさいますけれども、1,135万円、トータルで1億1,568万6,000円とごさいます。

債務負担行為を必要とする理由は、先ほどと同様とごさいます。複数年契約を行うことによりまして、導入する電算機器等を安価かつ安定した賃借、あるいは保守委託が可能となるためとごさいます。

4番目の給食調理業務委託料とごさいます。期間は平成30年度から平成33年度まで。これは太宰府東小学校以外の給食調理業務につきましては民間委託をしておりまして、来年度の末に入札を行って、業者選定、契約を行うために債務負担を設定するものとごさいます。総額が2億8,452万9,000円とごさいます。

学校教育課からは以上とごさいます。

○野中教育長職務代理者

文化学習課。

○文化学習課長

施設予約システム改元対応委託料につきましてご説明いたします。

ご承知のとおり、平成31年5月をもちまして元号が改まるということが決定いたしておりますので、現在使用しております施設予約システムの改修が必要ということでございます。

改元の時期としては5月ということではございますが、それに先立ちます改修期間及びもろもろの事務も含めると、30年度中にチームを発生させる必要がございますので、30年度、31年度の期間をもって70万2,000円ということでございます。

なお、支出については、施設改修後ということでございますので、この金額は全額31年度計上ということになります。

説明は以上でございます。

○スポーツ課長

券売機賃借料（史跡水辺公園）について説明します。

現在のプールの入場料を払っていただくための自動販売機が、平成30年度をもって期間満了となります。そのために、31年度からの業者選定を行うために、平成30年度から平成36年度までの債務負担をお願いするものでございます。

以上でございます。

○野中教育長職務代理者

債務負担行為について質疑がありますか。

○桑野委員

元号のことでよくわかりました、31年の計上を前ということで、そのところで意味はわかったのですが、上の三つの契約について、31年度から34年までの間のものを30年度で、ここで出てきているというのは何か根拠があるのですか。

○学校教育課長

これは来年度、例えば複合機等の賃借料につきましては、来年の年度途中の10月1日から入れかわるということでございまして、債務負担を設定いたしまして、例えば限度額を41万円と設定いたしますので、……。

○桑野委員

例えば入札とかいろんなものが絡んでいると思いますが、もう既に30年の途中から発生するから30年度計上というのは先ほどの説明ではわかるんですけども、31年度の10月からとか言われてくると、30年度ではないので、ここで議論していいのかな、どうなのかという素朴な疑問が起きたもので。

○学校教育課長

債務負担行為の中身というのが、複数年度設定して有利になるということが主な目的でございまして…。

○桑野委員

いえ、わかりました。それは31年度の問題なのかなという。今までの慣例とか云々とかかっていうのは、おそらく今までの流れで、そういう出し方をされているんでしょうけども、これがそういう、私みたいな意見が出たときに、きちんと耐え得る、答え得るものがあるかどうか。例えばこれも、関係費というのは、新たな業者が入ったり、機器を変えたり、いろんなことをする、もし可能性があればですね。ちょっとそういう気がしたもので。

○文化学習課長

関係は直接ないのですが、私のほうからよろしいですか。

○野中教育長職務代理者

どうぞ。

○文化学習課長

31年度からが債務負担の期間となっておりますのは、30年度の年度途中で新たな契約更新が発生するというのでございまして、30年度分についてはもともとの、先ほどの当初予算に上がっておるわけですけども、その際に34年度まで、あるいは35年度までを含めた長期的な契約をその際に交わすこととなりますので、それについての財源の根拠がそもそも認められておるのかということを含めての予算計上ということになっておりますので、年度としては31から34とか、31から35とかいう上げ方をもって、これで議会の承認をいただくと。それをもとにして、長期契約をするための根拠とするというようなことで、市としてはやっているところでございます。

○桑野委員

わかりました。

○野中教育長職務代理者

そうすることによって、限度額が抑えられるということですか。有利になるとか、さっき森木課長が説明されましたが。

○学校教育課長

複数年契約することによって……。

○野中教育長職務代理者

価格が下がるということですね。

○学校教育課長

そうです。それが一番の目的ですね。

○野中教育長職務代理者

そのほか、ございましたら。

○樋田委員

全体でいいですか。先ほど、国・県との補助金がもらえるのは、文化財課のほうは、発掘に係る賃金等はもらえるということで、ほかの課はそういう補助金がもらえる分で計上してあるのはあるんですか。

○野中教育長職務代理者

社会教育課。

○社会教育課長

当然工事関係につきましては、補助金で対応させていただいております、教育委員会での予算案の提案については、歳入は出しておりませんので、そういう説明をしておりますでしたが、当然負担金と起債という形で、歳入のほうの予算は当然上げさせていただいております。

○樋田委員

ということは、ほかの課もですが、そういうふうにして、あとで返ってくるということですかね。あとで国から入ってくるということになるわけですね。

○社会教育課長

そういうことになります。

○樋田委員

そうすると、私、いつも予算の審議の時に思うのですが、予算の全体像って考えたときに、教育委員会予算として総額で幾ら要求されているのか、もし資料があれば。例えば学校教育課と社会教育課と、大体どのくらいの割合になっているのかなと思いつつ見ているんですけど。それぞれの積み上げについては、もうこれで質問はないんですけど、そういう全体的なことは今わからないですよ。資料がないなら結構です。

金額的にはどうしても文化財課が多そうですものね。

○文化財課長

はい。

○樋田委員

ただ、あと、補助金が大きいですからね。

○文化財課長

ええ。しかし、済みません、校舎の改修費用についても大きいと思います。公有化がいつも目立つので、どうしても文化財課が多いように感じますが。

済みません、ごらんになっておわかりと思いますけれども、この表の左側に、国・県支出金とか書いてありますので、これをごらんいただくと、これについて全体としてですが、よそからどれだけ歳入として入ってくるかというのは、およそおわかりいただけるかと思います。

○社会教育課長

ちなみに教育費ですね、30年度の予算が30億6,709万9,000円ということになっております。昨年度が32億7,085万円ということになるんですけど、先ほど説明しましたように、平成30年度当初予算は骨格予算となっていますので、また肉づけ予算として、6月補正とか加わってきますから、30年度全体的な予算としてはまだ未定ということになるかと思っています。

○桑野委員

何パーセントですか、全体的に。

○社会教育課長

全体的に言えば、構成比で12.9%になります、教育費は。

○野中教育長職務代理者

よろしいですか。

○樋田委員

いいです。

○野中教育長職務代理者

体育複合施設の指定管理は何年だったのですかね、4年だったのですかね、期間は。とびうめアリーナ。

○スポーツ課長

アリーナは5年です。

○野中教育長職務代理者

だから、1年終わったよね、今度2年目ですよ。

○スポーツ課長

今2年目ですね。

○野中教育長職務代理人

さっき債務負担行為の中の水辺公園の部分は7年間の契約になってましたが。

○スポーツ課長

はい。ですから、実際は6年ですね。選定のために30年度が含まれていますので。

○野中教育長職務代理人

だから、それは合っているよね、とびうめアリーナと。

○スポーツ課長

指定管理の期間になっています。

○野中教育長職務代理人

そこは体育館もプールも一緒に指定管理ですか。

○スポーツ課長

一緒です。ですから、28年度からの5年間になります。

○野中教育長職務代理人

期間は一緒ですね。

○スポーツ課長

期間は一緒ですが、債務負担行為は、シンコースポーツの指定期間とは合わせていないです。

○野中教育長職務代理人

それは何か理由があるのですが。

○スポーツ課長

やっぱり6年契約が、リースの提案が長かった、安かったということです。

○野中教育長職務代理人

はい、わかりました。

では、以上で質疑を終わります。ご意見はありますか、予算に関して。よろしいですか。

[各委員 なしの声]

○野中教育長職務代理人

それでは、第6号議案について承認する方については挙手をお願いします。

[各委員 挙手]

○野中教育長職務代理者

全員挙手です。したがって第6号議案は承認されました。

これもちまして2月定例会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

[各委員 異議なしの声]

○野中教育長職務代理者

ご異議なしと認め、これにて2月定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後4時07分 閉会